

インフルエンザ出席停止期間

発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで(厚生労働省ガイドライン)

例	発症日	発症後 5日間 (出席停止期間)					発症後 5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 	3日目 		登園 OK		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK		
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK	
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK

※発熱（発症）した日および解熱した日は0日と数えます。

※1日のうちで、発熱・解熱の場合は発熱期間とします。

※解熱とは、午前・午後1日を通して平熱になった場合とします。